

（午後2時35分 再開）

○議長（小林 弘君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番11、4番 森下君。

〔4番（森下伸吾君）登壇〕

○4番（森下伸吾君）それでは、ただ今、議長のお許しを頂きましたので、通告に従い一般質問を行わせていただきます。

今回の一般質問1項目めとしまして、防犯カメラ設置に補助制度を設けてはどうかについてお聞きいたします。

市民の安心安全を守る防犯対策の一つとして、防犯カメラの設置の要望が多く寄せられています。しかしながら、機器設置には財源の確保が課題となっています。

そこで、区・自治会が独自に防犯カメラを設置する際、その費用の一部を補助する制度を設けてはいかがでしょうか。当局の見解をお伺いいたします。

次に、2項目めとしまして、コロナ克服・新時代開拓のための経済対策についてお聞きいたします。

政府は11月19日、臨時閣議を開き、新型コロナウイルスの影響長期化などに対応する新たな経済対策を決定しました。

本市として迅速に対応するためにも、今から予測し計画を立てていくべきだと考えますが、当局の見解をお伺いいたします。

1、18歳以下に10万円相当の給付について。

2、一人当たり最大2万円相当のマイナポイント付与について。

3、新型コロナウイルスワクチンの追加接種（3回目接種）について。

4、その他予測される問題についてをお聞

きいたしまして、壇上からの私の1回目の質問といたします。

○議長（小林 弘君）4番 森下君の質問項目1、防犯カメラ設置に補助制度を設けてはどうかに対する答弁を求めます。

総合政策部長。

〔総合政策部長（上田力也君）登壇〕

○総合政策部長（上田力也君）防犯カメラ設置に補助制度を設けてはどうかについてお答えします。

令和3年9月市議会定例会一般質問における4番議員からの防犯カメラ設置計画に関する質問に際し、市としては防犯カメラの市内全域への設置計画はない旨、答弁をいたしました。

一方で、防犯カメラに関しては、以前より区・自治会からの設置に関する相談に対し、区・自治会で設置する場合の各種提案もしてきたところです。橋本市区長連合会からは、令和3年8月、和歌山県知事に対して防犯カメラの設置補助要望を行いました。不採択となりました。

防犯カメラ設置に対する区・自治会の関心の高まりもあり、市としても区・自治会が独自に設置する防犯カメラについて、その費用の一部を補助する制度の創設を検討したいと考えています。今後も地域と連携した防犯対策に取り組んでまいりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小林 弘君）4番 森下君、再質問ありますか。

4番 森下君。

○4番（森下伸吾君）ありがとうございます。それでは、ご答弁を頂きましたので、再質問をさせていただきます。

防犯カメラについてであります。前回に引き続き、何度かこの防犯カメラについては私、一般質問をさせていただきましたが、その都度厳しいご答弁でございました。今回ははっきりと取り組んでいただくというご答弁を頂きまして、先ほどと同じで感謝を申し上げたいと思います。ぜひとも補助制度創設に向けて取り組んでいただきたいと思います。

他の自治体でも同様の補助制度を設けているところもございますので、そういうところも参考にしながら設置できるのではないかなと思います。その点いかがでしょうか。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）そのとおりで、私どもも他の自治体の例も参考にしながら制度設計を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（小林 弘君）4番 森下君。

○4番（森下伸吾君）ありがとうございます。せっかくいい補助制度でございますので、つくったはいいけども使ってもらわないとやはり意味がないと思いますので、これをどう周知していくかということもあると思いますので、その点の周知の方法もいろいろ考えていらっしゃるのかなと思います。その点いかがでしょうか。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）これから事務手続きとして、この補助制度に係る設置要綱というものを例規審査にかけて立ち上げていきたい。その上で予算が可決された後に、まず区長理事会のほうにその旨を説明し、また市広報であるとか、そういったところを活用する、あるいは地域担当職員制度というのもございますので、やっぱりその地域に向いて、こういう補助制度があるということも周知をしまいたいというふうに思っております。

○議長（小林 弘君）4番 森下君。

○4番（森下伸吾君）ありがとうございます。よろしく申し上げます。かつてないほど良い答弁を頂きましたので再質問を思いつきませんので、これで1項目めを終わりたいと思います。

○議長（小林 弘君）次に、質問項目2、コロナ克服・新時代開拓のための経済対策に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（土井加奈子君）登壇〕

○健康福祉部長（土井加奈子君）コロナ克服・新時代開拓のための経済対策についてお答えします。

まず、一点目の18歳以下に10万円相当の給付については、2番議員へのご質問において答弁させていただきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援する取組の一つとして、国から一時金が給付されるものです。所得制限はありますが、0歳から18歳までの子どもに一人当たり10万円相当の給付を行うもので、本市におきましても、まずは年内に子ども一人当たり5万円の現金給付を開始する予定です。

対応としましては、今定例会で補正予算の審議・可決を経て、児童手当のシステムを利用し、申請が不要な子どもの対象世帯から受給拒否の申出がない限り、プッシュ型支給で対応していきます。タイトな日程になりますが、担当課では予測できる範囲で年内の支払い予定日を設定し、事前調整を進めています。

また、現在本市から児童手当を支給していない公務員世帯や16歳から18歳までの子どもがいる世帯については、保護者からの申請方式により、年明けからの給付を順次予定しております。

2番議員へのご質問においても答弁させていただきましたが、閣議決定で公表されまし

た来春までに子育て関連に使える5万円相当のクーポン等の支給については、今後国から示される実施要領や条件等を踏まえた上で、現金給付もあり得ることを想定し、その給付方法を検討してまいります。

次に、三点目の新型コロナワクチンの追加接種（3回目接種）についてお答えします。

国によりますと、新型コロナワクチンは発症予防効果等があるとしていますが、時間の経過に伴い、感染予防効果や、高齢者においては重症化予防効果についても徐々に低下していくことが示唆されています。一方、追加接種により低下した感染予防効果や重症化予防効果等を高める効果があることが、臨床試験や様々な疫学研究等で報告されています。

このため、国の新型コロナワクチン追加接種（3回目）の実施方針に基づき、本市においても感染拡大防止と重症化予防の観点から、1・2回目の接種を受けた方が追加接種を実施できるよう手続きを進めています。

実施期間は、令和3年12月1日から令和4年9月30日までとされており、2回目接種完了から原則8か月以上経過した18歳以上の方を対象に1回の追加接種を行います。

使用するワクチンは1・2回目に使用したワクチンの種類にかかわらず、mRNAワクチンとされており、ファイザー社ワクチンまたは武田/モデルナ社ワクチンを接種する予定です。

本市の接種スケジュールについては、医療従事者の方は12月から、高齢者をはじめとする一般の方は来年2月から接種を開始します。

市民の皆さまには、接種対象時期が到来しましたら、医療機関での混乱を避けるため、1週間単位で接種券を送付する予定です。接種券が届いた方から希望する医療機関に予約をしていただき接種を受けることとなります。

引き続き、国などからの情報収集に努める

とともに、ワクチン接種の円滑な実施に向け、医師会等関係機関とも連携しながら進めてまいります。

○議長（小林 弘君）総務部長。

〔総務部長（小原秀紀君）登壇〕

○総務部長（小原秀紀君）次に、二点目の一人当たり最大2万円相当のマイナポイント付与についてお答えします。

マイナポイントの付与を受けるには、マイナンバーカードを取得する必要があることから、マイナンバーカードの交付を担当する市民課には、マイナポイントに関する問合せが窓口、電話ともに多数寄せられており、市民の皆さまの関心の高さが伺えます。しかしながら、このことに関しましてはマスコミ等による報道が先行しており、事業の詳細が確定しておらず、実施のための正確な情報が国から届いていないのが現状です。

また、市民課において、総務省より貸与を受けているマイナポータル用端末により、マイナポイントの予約・申込み手続きを支援していますが、この端末の貸与期限が令和4年3月末に到来するなど、来年度以降の対応方法が不確定な状況です。

今後国、県から発出される情報等を注視しながら、市民の皆さまがスムーズに希望される申込みや登録等を行えるよう、市民課だけでなく保険年金課など関係する課との連携も図りながら準備を進めてまいります。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

〔総合政策部長（上田力也君）登壇〕

○総合政策部長（上田力也君）次に、四点目のその他予測される問題についてお答えします。

本経済対策は11月19日に閣議決定され、国では、令和3年度補正予算を当初予算と一体的に編成するとしています。

現時点では、各施策の具体的内容について

情報が不十分で、予測される問題をお答えすることは難しいですが、引き続き情報収集に努め、経済対策に係る各施策を迅速かつ計画的に実施していきたいと考えています。

○議長（小林 弘君）4番 森下君、再質問ありますか。

4番 森下君。

○4番（森下伸吾君）ありがとうございます。それでは、再質問をさせていただきます。

昨日から臨時国会が始まりまして、この補正予算に関しても審議をされておるところではございますので、これからももちろん出てくることでまだ分からないところが多いんですけども、ただ、やはりこの次の議会となりますと3月議会になってしまいますので、今させていただきますといけないかなと思ひまして、今回質問をさせていただくことになりました。

まず、一つ目の10万円給付に関してですが、昨日の2番議員のご答弁と私が聞いたかったこと、ほぼ同じような形なんで理解をできているところもあるんですが、9日の今度議案審議のところでも提案されておりますので、そこでも審議ができると思いますのでいいかなとは思いますが、少し気になるところもありますのでお聞きしたいと思います。

先ほどのご答弁であれば、5万円の前半の部分は、児童手当を受けている16歳までの世帯は年内の給付を、支給をめざして取り組んでいただいているということでありました。16歳から18歳までの子どものいる世帯に関しては保護者からの申請方式になるので、来年以降になるということだったと思います。例えば、そしたら、私は今3人の子どもがおりまして、中学生が2人おりまして、高校生が1人おるんですが、こういった場合ですと中学生2名分だけが年内に支給になって、高校生1名は来年に支給されるというような感じ

になるのでしょうか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）今回の先行する5万円の現金給付につきましては、国の予備費が充当されるということなんですけれども、児童手当が本市から支給されている世帯につきましては、今回の所得制限がありませんので、対象となる世帯の所得が分かったりですとか、児童手当を振り込む振込先の口座が分かっているので、中学生以下の世帯については年内に、12月23日をめどに振り込ませていただくよう進めておるところなんですけれども、同時に、その世帯に同じく属する16歳から18歳までの支給対象者のお子さんがある世帯につきましては、同じようにそのタイミングで、振込先も所得の上限も判定できませんのでお振込をさせていただきます。それ以外の16歳から18歳の世帯につきましては、年明けからこちらのほうから申請書をお送りいたしまして、振込先などを申請していただくこととなりますので、2回に分けてということになります。

○議長（小林 弘君）4番 森下君。

○4番（森下伸吾君）ありがとうございます。ですので、中学生の兄弟がおるところに関してはそのデータがあるので、高校生の分も振り込んでいただけると、年内に振り込んでいただけるように今頑張らせていただいているということで、本当に急なことですので担当課の方の努力もあると思いますので、その点はそうやって年内に支給しようと頑張らせていただいていることには感謝したいと思います。年内に頂けたら喜ぶ家庭も多いと思いますので、その辺はありがたいと思います。

では、後半の5万円に関してになりますが、国は5万円相当のクーポン券の支給にということでもあります。ただ、先ほどの答弁では、現金給付もあり得るということをご想定されて

おると思います。では、本市において、例えばその5万円をクーポン券で支給するとなった場合の、もしそのメリット、デメリットが分かるのであれば教えていただければと思います。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）後の後発の5万円につきましては、今臨時国会で補正予算として上がる予定をされているようなんですけれども、これがクーポンと言われていすけれども、クーポンになるのか現金でも可なのかというのは今後のことになろうかと思えます。

おただしのメリットとデメリットなんですけれども、まずクーポン支給をさせていただいたときのメリットといたしましては、目的が子どものためということではっきりしているので、支給する私どものほうも、それから利用されるご家庭のほうも、子どものためということで特化した利用ができるということがメリットであると思います。それから、限定の仕方によっては地元の商店で使っていただけるというところもメリットであると考えております。それから、さきの国民全員に10万円を給付したというところで、かなり多くが貯蓄に回ったということがよく言われているんですけれども、クーポンを支給するとなりますと貯蓄には回すことができないので、必ず使っていただけるのかなと思います。

それと、逆に今度デメリットのほうなんですけれども、クーポンの作成には偽造を防止するためのプログラムとかいうそういう処理が必要となりまして、その偽造を防止できる防止つきのクーポンを発行できる業者が市内では見当たらないということと、それからそのクーポンの作成、それから業者の登録であったりとか、換金、支払いなど一連の業務

を行うにはかなりの期間を要するというのがデメリットであるかなと。それから、もちろん振込だと現金を振り込むだけになるんですけども、事務処理ということで例えば書留であったり郵パックだったりとか、そういうので送る費用もかなりかかってくる。それから、転出であったりして使えなくなるといことも考えられます。そういうところが想定されるデメリットかなと思います。

これが現金支給になると、迅速な対応が可能となってきます、メリットとしては。それから、口座振込のために誤配送とかの間違いがないということと、それから利便性があるって、市外に転居しても使っていただけるというところはメリットかなと思います。

デメリットとなりましたら、市外で利用されるので地域の活性化にはつながらないとか、貯蓄に回る可能性がある、もしくは子ども向け以外にお使いになられる場合もあるかなということが懸念されるデメリットかなと思われます。

○議長（小林 弘君）4番 森下君。

○4番（森下伸吾君）ありがとうございます。いろいろとメリット、デメリットをお聞きしまして。特にクーポンになると、昨年来からも経済対策のクーポンを本市もあげておりますが、今回、特に子どものためとなると限られてくるわけですね、結構。ただでさえ登録していただかないといけない店舗があつて、そこで子どものために使えるところのお店となると、どうですか。突然ですけど、経済部長として、そういうお店が橋本市にどれだけあるのかという私も疑問に思うところなんですけど、その辺どうでしょう。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）現在、使えるクーポンのお店というのが、600を超えるお店の事業所が登録していただいています。今回

の補正予算で対応できるクーポンについて、果たして子どもさんがおられる家庭で、子どもの用品を買ってもらうためにどんな事業所があるのかなというのを当然私たちも見ています。答弁の中でもあったと思うんですが、市内にある大手のそういった子ども用品を扱っているところの登録がまずないなというような印象も持っておりますし、改めて事業所が精査しないと分からないという、そういった状況になるので、本当に限定しづらいなというふうな印象を現段階では持っています。

○議長（小林 弘君）4番 森下君。

○4番（森下伸吾君）ありがとうございます。やっぱりなかなか厳しいかなと思います。ですので、給付を紙のクーポンにするか通販サイトのポイントにするか、あとは現金にするかどれにするかということ自治体が選択できるような方向で今話が進めていただいても、まだ決定ではないですから分からないですけども、進めていただいていますので、今お聞きしている中では、橋本市では現金給付が現実的なのかなというふうには思いますけども。また、これが橋本市民の方にとって、子どもたちを持っているお父さん、お母さん方にとって一番良い方法で支給していただけることをここは要望させていただいて、一つ目は終わりたいと思います。

では、二つ目のマイナンバーについてお聞きしたいと思います。現在、まず本市で今マイナンバーの普及率というのは一体どれだけになっているのか、教えていただければと思います。

○議長（小林 弘君）総務部長。

○総務部長（小原秀紀君）マイナンバーの交付状況ですけれども、11月末時点で42.1%ということで、ちなみに県内の自治体でいいますと、紀の川市、北山村に続いて3番目の交付率というふうになっております。

○議長（小林 弘君）4番 森下君。

○4番（森下伸吾君）ありがとうございます。本当に担当課に関しては、普及率に関してはいろいろ出前でやっていただいたりとかいろんな工夫をしていただいて、普及率を上げていただいていると思います。ありがたいことだと思います。さらに今回の2万円のポイント付与ということで、さらに普及が上がると思います。昨日の報道では、マイナンバーカードを新たに取得した人に向けて最大5,000円分が付与されるということですが、これに関しては政府は来月にも付与を開始したいという方向で今調整しているということでありました。ですので、新規にまた申請者が増えるということが考えられるのではないかなと思います。

さらに健康保険証に関しては、登録利用を行った方に関しては7,500円相当のポイント、公金受取口座の登録を行った人に対しては7,500円相当のポイントを付与するという方向で進めているみたいです。ですんで、この2番目、3番目に関しては、現在マイナンバーを持っている方ももちろん対象になりますので、改めて申請に来るわけですよ、この辺。もしご自宅でできない、ネットでできないという方は多分窓口に来ると思います。既存の登録者が申請に来た場合、まず暗証番号を打ち込まなアカンということになると思うんですが、なかなかこれが忘れてしまっている方も多いということで、まずその暗証番号をもう一度取り直すというようなことになれば、またこれは窓口が混乱するというので、新規の方が来て、そうやって既存の方も来て、さらには日常の業務もあってということで、市民課が大変な混雑になるんじゃないかなという事は予想されます。

そういった面で、やはりそういったことを防ぐためにも何らか手を打たないといけない

んじゃないかなと思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（小林 弘君）総務部長。

○総務部長（小原秀紀君）マイナンバーの交付に関しては、市民課が所管となっております。それで、先ほどもお話ししていただきましたように、交付率を上げるためにいろいろ努力してはいるわけなんですけれども、今後、かなり増えるとなりますと、やはりスペースの問題ですとか人員の問題等、対応が難しくなると思いますので、人員につきましては国の事務費等も活用して、使えるようでしたら会計年度任用職員の採用とかにも充てていって、人員の増強をしていきたいというふうに考えております。

○議長（小林 弘君）4番 森下君。

○4番（森下伸吾君）ありがとうございます。そういった形で早め早めにまた手を打っていただけるようお願いしたいと思います。12月20日からですか、これも報道で載っていましたが、マイナンバーカードを使ってスマートフォンによって国内外で利用できるワクチン接種証明を入手できるようになるということですので、これから続々とそういったデジタル化を進めていくと思いますので、日常業務に支障が出ないように人員配置などを想定しながら取り組んでいただけるようにこちらも、二点目も要望をしたいと思います。

では、三つ目に移りたいと思います。ワクチン接種ですが、今回の接種も前回までと同じく個別と集団の2通りでいかれるということでもよろしいですか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）今回も個別接種、集団接種を考えております。まずは、5月17日から1・2回目の接種を開始しまして、県内では一番遅い開始であったんですけれども、医師会の先生方や、それから市民の

皆さまのご理解によりまして、現在85%の接種率に到達することができました。また、開始当時は電話がつながりにくいとか、それから、途中ワクチンの供給量が少ないということで大変ご心配もご迷惑もおかけしたんですけれども、市長を筆頭に職員が全力で対応してきたところであります。3回目接種ということでまだゴールは見えないんですけれども、今後とも安全に接種を続けていけるように取り組んでいきたいと思っています。

3回目接種における個別接種は、各医療機関ほぼ1・2回目と同じ医療機関が手を挙げて接種して下さるというふうに言うてくれとるんですけれども、集団接種につきましては大規模接種が8月に行ったことから、この8か月後ということで来年4月以降には集団接種による対応が必要と考えておるところです。

ただ、高齢者用の3回目のワクチンが、来年2月、3月の供給分が示されたところでございまして、全国の自治体に対して高齢者分としては、ファイザー社製と武田/モデルナ社製が配分されることになりました。割合としましては、ファイザー社が55、武田/モデルナ社が45の割合で供給されることになっております。モデルナ社製のワクチンを個別接種で打っていただける医療機関が万が一少ない場合、高齢者用の集団接種としてモデルナを使って2月、3月の集団接種も必要であるかもしれないということで、今調整中であるところです。現在のところ、このような状況です。

○議長（小林 弘君）4番 森下君。

○4番（森下伸吾君）国から示される情報というのはまだやっぱり限りがあるので、それに対応していかないといけないということで大変だと思います。また、コールセンターなどもそのまま引き続いてという形になるんでしょうか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（土井加奈子君）市のコールセンターに関しましては継続して開設していく予定で、市民の皆さまの様々な問合せに対応していく予定でございます。今後、市の広報、ホームページ、また接種券の同封物などに、お問合せはコールセンターへという周知を行いまして、周知してまいりたいと思っております。

○議長（小林 弘君）4番 森下君。

○4番（森下伸吾君）ありがとうございます。昨日の臨時国会で、岸田総理は所信表明演説の中で、新型コロナの新たな変異ウイルスオミクロン株への対応のため、3回目のワクチン接種についてはできる限り前倒しするとも表明をしております。現場はまた大変になるなというふうには思うんですが、この辺、市民のためにまたいろいろとご尽力いただければと思います。このワクチンに関しては文教厚生委員会でも説明があるということです、今日はこの辺りにしたいと思います。

4番目、今後考えられることに対してですが、先ほどもありましたようにやはりなかなかまだ情報も、これから臨時国会が終わらないとはっきりとは出てこないのかなとは思いますが、ただ21日ですかね、臨時国会が閉会を予定していますので、そこから一気に進むと思います。ですんで、いろいろな対策を今回打ち出されると思います。特に経済的に困りの世帯や厳しい経済状況にある学生、また子育て世代に対しても給付金による支援を行う予定になっていますし、特にまた生活に困窮されている方には生活困窮者自立支援の支援金の拡充など、様々なメニューを国は用意しておりまして、総額7兆円を超える規模を投入するとこの辺も言われております、この点に関してでもですね。ですんで、いろいろなことが突然、国、政府から提案されてくる

と思いますが、ぜひとも迅速に取り組んでいただければなというふうに思います。

昨日の岸田総理の所信表明演説の中でも、屋根を修理するなら日が照っているうちに限るというケネディアメリカ大統領の1962年の演説で用いたフレーズを紹介されました。平時、いわゆる何もないうちに有事の備えを進める重要性を説いた言葉であります、新型コロナウイルス感染対策や経済対策というのは、今、本当に感染者が落ち着いているときに、今現在取り組むべきだと思います。関係各位に関しましては、本当に想定できることに取り組んで、最悪の事態になったとしても慌てることなく対応していただけることを要望いたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（小林 弘君）4番 森下君の一般質問は終わりました。

この際、3時25分まで休憩いたします。

（午後3時11分 休憩）